



エフピック 広島ファミリー相談室

活動報告

第 16 号

発行日

2022年6月1日

●●●●●●●●●● これからの面会交流支援を考える ●●●●●●●●●●

面会交流が民法に明文化され、施行後10年。コロナ禍により対面コミュニケーションの機会が減少する一方、各種の通信機器を活用したオンラインコミュニケーションが広がりをみせるようになりました。このような変化の中、面会交流の在り方、その支援の在り方が問われています。令和4年度通常総会前のオンライン記念講演では、東京ファミリー相談室笠松奈津子講師から、これからの面会交流支援について、同相談室の取組みをご紹介します。



★ 記念講演「これからの面会交流支援」★

FPIC 東京ファミリー相談室 前面会交流支援事業部長 笠松奈津子

1 東京ファミリー相談室(以下「東京相談室」という。)面会交流部の現在の取組み

東京相談室は、①契約による面会交流支援、②かるがもミニセミナー、③かるがも電話相談、④「東京都ひとり親支援センターはあと」委託の面会交流支援をし、⑤ハーグ条約による外務省の支援を FPIC が受託する際の窓口となっています。子どもとともに日本にいる親と国外にいる親が支援機関を利用して面会交流を行うことを合意した場合に、機関利用費用を国が支援するものです。

2 面会交流支援をめぐる動き

東京相談室での事前相談申込数は、コロナ禍初年は減少しましたが、3年度はコロナ前の水準に近づいています。個々のケースの面会交流をめぐる紛争や背景事情には複雑化、多様化の様相が見られ、支援も長期化しています。また、法制審議会家族法制部会は2年目を迎え、離婚、親権、養育費、面会交流等広範囲かつ詳細な審議が継続され、最近では暫定的面会交流命令も議題となっています。一方、法務省では、「面会交流支援に関する参考指針について」、「面会交流支援団体の一覧表」を公表しています。民間の支援機関(個人も含め)を認証する制度の構築を目指す動きもあります。

3 東京相談室の今後の課題

現在、コロナ禍で直接交流ができない場合の代替方法として、手紙やプレゼント送付の調整や仲介、オンラインによる支援を実施していますが、初めからこれらによる実施希望もあり、検討課題となっています。

東京相談室では、早期の自立実施を目標とした支援であることを明示し、今年5月、パンフレットを改定しました。支援者は、ケースの事情に丁寧かつ誠実に対応し、子どもや父母の信頼を得て支援を継続していますが、長期化しがちです。今後、支援ニーズの増加も予想され、事業継続可能な機関としてのキャパシティも考えなければなりません。父母の協力実施により子どもが安心し、わだかまりなく交流を楽しめる本来の面会交流自力実施に向けて、子どもの成長、父母の変化に柔軟に対応していくよう、事前面談、中間面談、更新面談及び支援者研修等の充実に努めていきます。

(裏面もご覧ください。)

令和4年度 第9回通常総会開催

通常総会は令和4年4月20日(水)、広島県民文化センターにて開催されました。会員36名中、26名出席、委任状8通により会は成立し、大本和則代表、倉田治顧問、小鹿野智事務長の体制の下、大本代表を議長に選出し、令和3年度事業報告、決算報告及び会計監査報告が承認され、令和4年度の事業計画及び予算(案)について協議が行われ、全て承認されました。

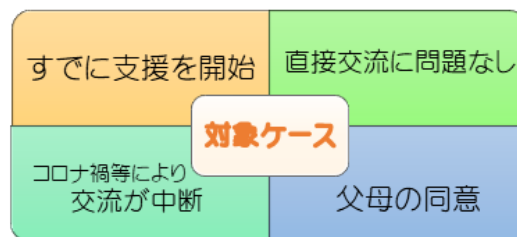
個人の価値観や家庭の在り方が多様化する中であっても、柔軟かつ誠実な対応が継続的に提供できるよう、引き続き、自主研修や検討会などを通して研鑽を重ね、会員の支援、対応能力の向上を図ること、また、オンライン化の導入により、利便性や事業の効率化にも務め、幅広い要望に応えられる体制を整えていくという目標を共有しました。総会に先立ち、FPIC 東京ファミリー相談室笠松奈津子前面会交流支援事業部長のオンラインによる記念講演が行われました(表面参照)。

令和3年度の主な活動 (令和3年4月～令和4年3月)

活動内容	件数・人数など	備考
面会交流支援	200回	前年度 186回
相談	電話 328件、面接 64件	前年度 電話 308件、面接 76件
公正証書遺言の証人派遣	82件 (会員 140人)	前年度 106件 (会員 179人)
親支援プログラム (かるがもクラス)	5回 (参加者 15人)	前年度 7回 (参加者 13人)
家庭問題無料相談会	29件 (申込者 30人)	前年度 27件 (申込者 34人)
赤い羽根共同募金活動	募金 151件	前年度 169件
岡山市養育費・面会交流相談	10回 (相談件数 26件)	前年度 12回 (相談件数 30件)
広島県・広島市共催「離婚前後親支援講座」	2回 (参加者 6人)	3回 (参加者 27人)

オンライン面会交流支援 ★ 試行運用開始！！

面会交流を開始し、特に問題なく直接交流してきたが、コロナ禍等外的な要因により交流が中断しているケースで、父母が、直接交流の代替としてオンラインによる面会交流を実施することに同意している場合は、オンライン面会交流の支援を試行運用することになりました。



赤い羽根共同募金のご協力ありがとうございました

温かいご支援のおかげで、広島ファミリー相談室は安定した運営を続けることができます。社会への還元の一環として令和4年度も無料相談会を開催いたします。

家庭問題 日時: 令和4年11月27日(日) 午前10時～午後4時

無料相談会 場所: 広島県民文化センター 広島市中区大手町1丁目5番3号



公益社団法人 家庭問題情報センター (FPIC) 広島ファミリー相談室

〒730-0051 広島市中区大手町1丁目5番3号

広島県民文化センター6階

電話・Fax: 082-246-7520 (平日 13:30~16:30)

E-mail: fpichiroshima@ybb.ne.jp

HP: <https://www.fpichiroshima.com/>

